

「マルチステークホルダー方針」

当社は、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。その実現のためには、株主や得意先様をはじめ、取引先、地域社会、従業員などのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、お客様に満足いただける商品を提供し続けることが重要と考えております。

その上で価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が産業の魅力向上や持続的な成長において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社の最大の財産は「人=Human Capital」であり、従業員一人ひとりのモノづくりの技術・技能を生かしながら生産性向上に取り組んで付加価値の最大化を図ることで企業の魅力向上や持続的な成長を目指してまいります。

その上でもたらされる収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、労働組合との建設的な協議のもと、賃金改善など処遇の改善、福利厚生などの労働条件の改善を実施していきます。また、教育訓練等については、次世代の管理職候補者や専門人材の育成など、従業員の能力開発やスキル教育による生産性向上を目指して投資を行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/60936-05-23-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/60936-05-23-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年 3月 24日